

倉吉市防犯街灯設置補助事業の流れ ※LED新設、切替

予定期日	自治公民館・各地区自治公民館協議会等	倉吉市役所 建設課
10月末まで	<p>【自治公民館】 翌年度の防犯街灯設置計画について公民館で協議</p> <p>【各地区自治公民館協議会等】 翌年度の防犯街灯設置計画について館長会でとりまとめ → 市（建設課）へ「防犯街灯設置調査票」を提出</p>	
11月		翌年度当初予算要求
2月中旬	<p>【各地区自治公民館協議会等】 翌年度の防犯街灯設置計画について館長会にて最終確認 → 市（建設課）へ「防犯街灯設置希望確認票」を提出</p>	
3月下旬		<p>議会にて翌年度当初予算承認 → 設置希望確認票により該当自治公民館長へ交付申請書を郵送</p>
4月～6月	<p>【自治公民館】 市（建設課）へ交付申請書を提出（申請期限：6月末） ※窓口へ持参または郵送</p>	<p>鳥取県へ防犯街灯設置に係る補助金を交付申請（4月中旬） → 県補助金交付決定後、各自治公民館長へ「倉吉市防犯街灯設置補助金交付決定通知書」を送付（初回は5月中旬頃。その後は随時処理）</p>
5月以降	<p>【自治公民館】 （1）交付決定通知書受理後、工事着手 （2）実績報告書を提出（報告期限：防犯街灯設置工事完了日から14日以内）</p>	
		完成検査、補助金の額の確定通知書を送付
	（ア）補助金支払請求書を提出	
	通帳記入し入金を確認	自治公民館名義の口座へ補助金を振り込み